

第1号様式（第3条）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称		国勢調査事務			
作成(修正)年月日	令和7年6月3日	行政機関等の名称	鎌倉市長	登録番号	90
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		総務部総務課 統計担当	事務 区分	☒ 固有事務 ☐ 全庁共通事務 ☐ 特定課共通事務⇒	[特定課名]
個人情報ファイルの利用目的		国勢調査事務に使用するため			
特定個人情報の有無		☐ 有 ☒ 無	取扱件数	☒ 1,000 件以上 ☐ 1,000 件未満	
記 録 項 目	戸籍的事項	☒ 氏名（フリガナ含む） ☒ 性別 ☒ 生年月日 ☒ 住所 ☒ 世帯主との続柄 ☒ 国籍			
	経歴能力等	☒ 学歴 ☒ 職歴 ☐ 賞罰 ☒ 所属団体 ☐			
	収入資産等	☐ 収入 ☐ 資産内容 ☐ 課税額 ☐ 公的扶助 ☐			
	個人の生活	☒ 家族構成 ☐ 扶養関係 ☒ 住居環境 ☐ 健康状態 ☐			
	その他	☐ 相談内容 ☐ 苦情 ☐ 趣味 ☒ 電話番号 ☐ FAX 番号 ☐ メールアドレス ☒ 個人識別符号（宛名番号） ☐ マイナンバー ☐ 印影 ☐ 口座内容 ☐ 画像			
	要配慮個人情報の 取扱い	☐ 有⇒ ☒ 無	☐ 信条 ☐ 人種 ☐ 社会的身分 ☐ 犯罪経歴 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続 ☐ 犯罪被害 ☐ 病歴 ☐ 障害 ☐ 健康診断等結果 ☐ 医師等による指導・診療・調剤	根拠	☐ 法令等（名称：） ☐ 審議会意見 （ ☐ 類型答申第 号 ☐ 個別答申第 号） ☐ 上記以外（審議会への報告）
記録範囲		鎌倉市内在住等			
記録情報の収集方法		☒ 本人 ☒ 本人以外⇒	収集先 収集の根拠	同一世帯員 ☐ 法令等（名称：） ☒ 本人同意 ☐ 審議会意見 （ ☐ 類型答申第 号 ☐ 個別答申第 号） ☐ 上記以外（審議会への報告）	
個人情報ファイルの利用		保有課名	市民課	個人情報ファイル簿の名称(番号)	202 住民基本台帳事務
		根拠	個人情報の保護に関する法律第69条 ☐ 第1項（法令）根拠法令（） ☐ 第2項第1号（本人同意） ☒ 第2項第2号（上記以外の利用） ☒ 答申有（ ☐ 類型答申第 号 ☒ 個別答申第9号） ☐ 答申無（審議会への報告）		
収集の時期		☒ 定期（5 年毎） ☐ 随時 ☐ その他（）			
記録の形態		☒ 文書 ☒ 電磁的記録（記録媒体：HDD） ☐ その他（）			

電子計算機の処理	☒ 無 ☐ 有（個別システム名：		
目 的 外 利 用	目的外利用課名		個人情報ファイル等の名称(番号)
	根 拠	個人情報の保護に関する法律第 69 条 ☐ 第 1 項（法令）根拠法令（ ） ☐ 第 2 項第 1 号（本人同意） ☐ 第 2 項第 2 号（上記以外の利用）	
記録情報の経常的提供先	☒ 有⇒ ☐ 無	提供先	国（総務省）
		個人情報の内容	記録項目のとおり
		提供の方法	☐ オンライン結合 ☐ 答申有 （ ☐ 類型答申第 号 ☐ 個別答申第 号） ☐ 答申無（審議会への報告） ☒ その他の方法（調査票等の提出）
		根拠	個人情報の保護に関する法律第 69 条 ☒ 第 1 項（法令）根拠法令 （ 統計法第 3 条の 2 ） ☐ 第 2 項第 1 号（本人同意） ☐ 第 2 項第 号（上記以外の利用） ☐ 答申有 （ ☐ 類型答申第 号 ☐ 個別答申第 号） ☐ 答申無（審議会への報告）
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	鎌倉市総務部総務課市政情報担当 〒248-8686 神奈川県鎌倉市御成町 18-10		
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続き等			
個人情報ファイルの種別	☒ 法 第 60 条 第 2 項 第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）	
行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報ファイルである旨			
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地			
行政機関等匿名加工情報の概要			
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間			
備 考	（根拠法令）統計法第 5 条、第 13 条、第 16 条、第 30 条		
継 続 用 紙 使 用	☒ 無 ☐ 有		